

平成28年度中小企業シンポジウム

入場無料
事前申込不要

あなたの会社、それで大丈夫！？

～債権回収のイロハ～

平成28年11月28日(月) 13:30～16:30



Photo by R. Nomoto

場所:神奈川県弁護士会館 5階会議室

主催:神奈川県弁護士会

先着100名

後援(予定): 神奈川県・横浜市・川崎市・神奈川産業振興センター・横浜企業経営支援財団(IDEA)・東京地方税理士会・
日本公認会計士協会神奈川県会・神奈川県中小企業診断協会・神奈川県中小企業団体中央会・神奈川県工業協会・
神奈川県商工会連合会・横浜商工会議所・川崎商工会議所・神奈川県経営者協会・日本政策金融公庫横浜支店

不良債権が発生したり、発生しそうな場合に、自社の債権を保全し、少しでも多く迅速に回収したり、不良債権の発生を少しでも抑えることは、経営環境の悪化を防ぐ上で、重要な役割を果たします。

債権回収の基礎的な法的ノウハウを、具体的な事例を交えて専門家である弁護士が講演します。



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association

プログラム

講演 1 (13:30~14:30)



「債権回収と財産調査」

弁護士 野澤 哲也(神奈川県弁護士会所属)

慶応義塾大学法科大学院修了
市民総合法律事務所所属
神奈川県弁護士会弁護士業務改革委員会中小企業支援センター一部会海外展開支援チーム副チーム長

講演 2 (14:45~15:45)



「債権回収、それでもできることはあるはずだ！」

弁護士 安藤 肇(神奈川県弁護士会所属)

明治大学卒業
安藤法律事務所所長
横浜弁護士会(現神奈川県弁護士会)元副会長

講演終了後、質疑応答や講師間の意見交換等を行います。

当会では、セミナーの内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本セミナーでは、司会者及び講演者を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、当日撮影対象外として指定するエリアにご着席されますようお願いいたします。

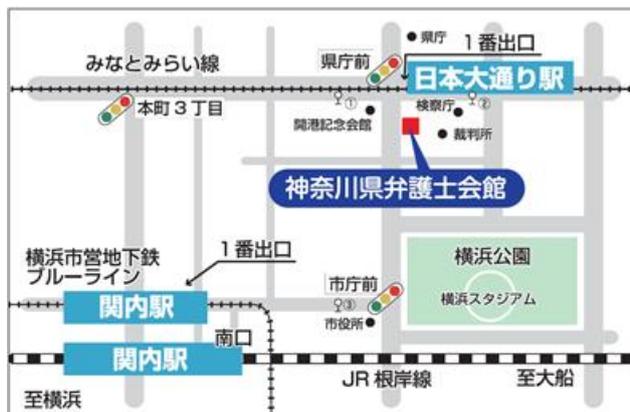
会場

神奈川県弁護士会館 5階会議室

(横浜市中区日本大通9番)

問合せ先:045-211-7705)

最寄駅:みなとみらい線日本大通り駅
JR・横浜市営地下鉄関内駅



問合せ先

神奈川県弁護士会業務課(担当:市嶋)
Tel:045-211-7705



神奈川県弁護士会
Kanagawa Bar Association